平成17年度長野市内ダイオキシン類、有害大気汚染物質調査結果及びダイオキシン類対策特別措置法に基づき事業所等が実施したダイオキシン類の測定結果について

平成18年4月10日(月) 環境部環境管理課 担当 中村、宮下、羽田 電話026-224-8034(直通) 内線3014

長野市では、平成10年度より環境中のダイオキシン類及び有害大気汚染物質について継続的に 調査を実施しておりますが、平成17年度の調査結果がまとまりましたので公表します。なお、既 に公表しました測定結果は長野市ホームページでご覧いただけます。

また、平成18年度も引き続き調査を実施し、その測定結果についても公表する予定です。

環境ダイオキシン類調査結果

別紙1

- ・ 長野市では、ダイオキシン類対策特別措置法の制定に伴いダイオキシン類の環境基準が定められたことから、平成10年度より環境中のダイオキシン類の調査を実施している。
- ・ 平成17年度の大気、水質、底質、土壌の調査結果がまとまったことから公表する(大気1~2回目は既に公表済み)。
- · 調査地点

大気 13地点(一般環境2地点、固定発生源周辺11地点)

水質 5地点(河川4地点、地下水1地点)

底質 4地点(河川4地点)

土壌 11地点(一般環境5地点、固定発生源周辺6地点)

- ・ 大気、水質、底質、土壌のすべての地点において環境基準を達成した。
- ・ ダイオキシン類対策特別措置法第28条の規定により行なわれた特定施設設置者による廃棄物焼却炉の排出ガス等の測定結果についても公表する。 別紙3

有害大気汚染物質調査結果

鍋屋田自動車排ガス測定局、篠ノ井一般環境大気測定局

別紙2-1

- ・ 長野市では、大気汚染防止法の改正により有害大気汚染物質(継続的に摂取される場合に 人の健康を損なう恐れのある物質で大気汚染の原因となるもの)のうち22物質が優先取組 物質として指定されたことから、平成10年度よりこれらについて調査を実施している。
- ・ 昨年度に引き続き12回実施した調査の結果がまとまったことから公表する(4月~9月測定分は既に公表済み)。
- ・ 環境基準値及び指針値の設定されている項目については、いずれも基準値を下回った。ま た、環境基準値及び指針値の設定されていない項目についても、環境省が公表した平成16 年度の全国各自治体調査結果の濃度範囲内であった。
- ・ 平成16年度調査結果との比較では、全体的に同程度の値であった。

南長池児童遊園地

別紙2-2

- ・ 木工団地に建設された民間の容器包装リサイクル法に係る廃プラスチックリサイクル施設周辺において、施設の環境への影響を危惧する地元住民からの希望により、平成14年度から追加して調査を実施している。
- ・ 昨年度に引き続き4回実施した調査の結果がまとまったことから公表する(4月、7月測定分は既に公表済み)。
- ・ 環境基準及び指針値の設定されている項目及びシックハウス室内濃度指針値(厚生労働省により策定)が設定されている項目については、いずれも基準値を下回った。また、環境基準値及び指針値の設定されていない項目についても、環境省が公表した平成16年度の全国各自治体調査結果の濃度範囲内であった。
- ・ 平成16年度調査結果との比較では、全体的に同程度の値であったが、アセトアルデヒドに ついては高めの値であった。